

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
金沢市	金沢市	H25. 4. 1～R2. 3. 31	H25 年度～R 元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量 生活系 総排出量 1 人当たりの排出量 合 計 事業系生活系総排出量合計			
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	6,611t (3.9%) 25,184t (14.3%)	8,783t (5.8%) 43,787t (25.7%)	7,825t (5.4%) 18,857t (12.7%) -13.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	30,846MWh	49,702MWh	41,834MWh
最終処分量	埋立最終処分量	28,455t (16.9%)	13,918t (9.1%)	20,689t (14.3%) 33.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
総人口	461,873 人	449,544 人	449,864 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率			
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7,274 人 1.6%	1,910 人 0.4%	4,371 人 1.0% 228.8% 52.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

再生利用量

燃やすごみに含まれる再生可能な紙類の割合が依然として高いことに加え、空き缶、ペットボトル、紙などの再生可能なごみが行政回収以外の再生利用事業者による回収へと流れていることも要因として考えられる。また、電子化によるペーパーレスなどライフスタイルの変化による紙類の消費量自体の減少も影響していると考えられる。

エネルギー回収量

家庭ごみの指定ごみ袋収集制度の開始に伴い、燃やすごみの量が大幅に減少したことから発電量が目標を下回った。

最終処分量

計画策定時は、焼却灰をセメントと混合し路床砂の代替資材などとして焼却残渣を有効活用する予定だったが、設備が高コストとなるため実現困難と判断し、埋立処分を継続したため目標達成には至らなかった。

(生活排水処理)

合併処理浄化槽等

公共下水道の普及率及び水洗化率の向上に伴い減少していくと見込んでいたが、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への切り替えが進んだことから目標ほど減少しなかった。

3 目標達成に向けた方策

(ごみ処理)

目標達成年度 令和6年度まで（金沢市ごみ処理基本計画（第6期）前期目標年次）

ごみ処理基本計画で定めた基本方針に基づき、各種施策を効果的に実施していくことで、市民、事業者、市の役割分担に基づく廃棄物の減量と、再利用、再生利用、エネルギー回収等による資源の循環を進めていく。

基本方針1：市民・事業者との協働による環境負荷の低減

施策① 食品ロスの削減に向けた取り組みの推進

施策② プラスチック資源循環の推進

施策③ 生ごみ・古紙の減量化・資源化の推進

施策④ 市民・事業者に対する意識啓発活動の推進

基本方針2：事業系ごみの減量化・資源化の推進

施策⑤ 生ごみ減量化の推進

施策⑥ 古紙資源化の徹底

施策⑦ 事業者への的確な情報提供と指導の強化

基本方針3：適正で効率的なごみ処理体制の再構築

施策⑧ 将来を見据えた収集・処理体制と施設整備の推進

施策⑨ 不法投棄防止対策・ルール違反ごみ対策の強化

施策⑩ 災害時のごみ処理体制の強化

また、国の制度や社会経済状況など、大きな変化が生じた場合は必要に応じて見直しを行う。

(生活排水処理)

目標達成年度 令和12年度まで（金沢市生活排水処理基本計画目標年次）

公共下水道については平成27年度に計画的な整備は概ね終了したことから、今後は整備を保留した地区について、開発行為などに合わせて整備を行っていくほか、供用開始後における未接続家屋に対しては、戸別訪問による水洗化への調査指導や水洗便所への改造資金の融資制度などにより水洗化の普及促進を図ることとする。また、農村下水道については平成18年度で施設整備は完了しており、今後も維持管理に努めるとともに、汚水処理事業の効率化を図るため、公共下水道との統合を計画している。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業所の新規立地や民間拠点回収施設の増など、ごみ処理を取り巻く環境が大きく変化したことを十分に踏まえ、本改善計画書に掲げる取り組み等を着実に実施し、より多くの指標で目標が達成されるよう努められたい。

(生活排水処理)

生活排水処理については、今後、本改善計画書に掲げる取り組み等を着実に実施し、汚水衛生処理人口の向上及び水洗化の普及促進に努められたい。